

## 副詞的な「あやまりて」についての補足

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2017-10-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 山本, 一 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/2297/7127">http://hdl.handle.net/2297/7127</a>

〈研究ノート〉

副詞的な「あやまりて」についての補足

山本 一

先般、『平家物語』『宇治拾遺物語』など中世の文学作品に出て来る「あやまりて」という言葉の中に、動詞「誤る」や「謝る」の意味を当てはめてもうまく理解できず、「それどころか」「かえって」等を意味する副詞的な用い方をされていると解されるものがあることを指摘した（『北陸古典研究』7、92年9月）。それ以上の追求は国語学の専門家に委ねることにして、その後特に用例収集の努力はしてこなかったが、それでも偶然に目についたものが二、三あり、いずれもよく知られた作品中のもので、以下に補足して置きたい。

『文机談』（菊亭本）第二冊に次のような内容の話がある。

妙音院太政大臣師長は、若い頃、琵琶の師孝博が、筆頭の弟子博業に、自分より先に秘曲の伝授（灌頂）を行うであろうことを妬んで、孝博の若い妻に博業を通じていると嘘の告げ口をし、博業を追放させたことがあった。

孝博が没して後、師長の夢に孝博が現れ、「博業を許してやりたい」と言った。師長は自分の罪を後悔し、博業を召し出して謝罪し、さらに、孝博から授かった秘曲も伝授しようと約束した。博業は感激して帰った。

ところが、このことを聞いた孝博の後継者孝定が、みだりに秘曲を伝授されては困ると意義を申立てて来た。師長は、孝定の言い分ももつとも思ったが、博業への約束を反故にはできない。苦肉の策として、孝博から受けた「西流」の奏法は伝授せず、別に学んだもう一つの流派「桂流」の奏法で、博業に秘曲を伝えることで、一件落着した。

排他的な「相承」によって維持される家の在り方をよく示す話であるが、桂流を伝えることにしたいという師長の妥協案への孝定の回答は、次のように記されている（以下引用・頁数は、岩佐美代子氏『校注文机談』笠間書院、89年9月による）。

それは他家のみち也、さらにさうべきぶんにあらず、あやまりて庶幾仕をもむき也。（五八頁）

意を汲んで訳すと、「桂流については、それはよその家の伝える流派です。全く私たちが支障を言うべき立場にありません。むしろ、そのようにはからって頂きたいと思つて提案です。」とでもなるうか。要するに、自分の流派の秘伝さえ守ればよい、桂流伝授でことが収まるならむしろ望ましいことろだ、と

言っているのである。「あやまりて」は、ほぼ現代語の「むしろ」「かえって」にあたる。

もう一箇所の用例も、たまたま西・桂両流に関わる。

後鳥羽上皇は、西流の孝博に琵琶を習いながら、灌頂は桂流の信綱を受けた。このことを評して、西流の孝道（先出の孝定を継いだ人）は、「君は御東帝に折烏帽子召されたる御琵琶にてわたらせ給候」と言っていた。

この孝道の言について、『文机談』の語り手は次のようにコメントする。

たとひ桂流なりとも、おりゑぼうしまでくたすべきにあらず。あやまりて経信卿をこそ正流とは申すべけれども、みちの棟梁たる人のこころねは、げにかようにこそあるべからむ。

むめれ。（一〇六頁）

「いくら、重要部分のみが桂流で、他の西流の部分と不釣り合いであるからといって、それを公卿の束帯に対する地下の折烏帽子にたとえるというのは行き過ぎで、そのように桂流を蔑むべきではない。むしろ、桂流の祖は源経信卿で、その方を正統と言ってもよいのである。しかし、流派の指導者の心構えとしては、確かにこのように他流に対する自負を持つべきなのであろう。」のように敷衍出来よう。この「あやまりて」は、現代語の「むしろ」「それどころか」にあたり、前文で述べた内容を、以下の文では逆の面からさらに強調することを予告する

のが、その機能である。

岩佐氏は、前掲書の解説の中で、『文机談』の国語資料としての重要性を指摘するが、上記の二例を見出してそのことを実感した。先の拙稿を執筆する前に熟読しておくべきであったと思つた。

もう一例は、月本直子・月本雅章両氏編『宮内庁書陵部蔵本宝物集総索引』（古典籍索引叢書6、汲古書院、93年10月）によって知った。

…ヒトノ心ヲモテノゴトシトテカナラスシモヒトコトニ孝養心ハヘラスアヤマリテ子ハヲヤノタメニカタキナムト申スコトモ侍リ…（同書八頁、古典保存会複製の3ウ）

試みに表記を訂すれば、

「人の心、面の如し」とて、必ずしも人ごとに孝養心侍らず。あやまりて、「子は親のために敵」などと申すことも侍り。

ここは「子は親のためにかたき」という言（当時の常套句の類か？）が錯誤だと言っているのではない。皆が皆親孝行の心があるわけではない、と言った後、さらにそれを強めて、「子は親にとっての敵とさえ言われるくらいだ」と言っているのである（この後、子が親の不幸の原因となった例を列挙し、親を殺そうとした子の例までも挙げてゐる）。

これも現代語の「かえって」「むしろ」に近い用い方である。

右の『総索引』の底本書院部本は、伝康頼筆鎌倉初期写の一巻本であるが、同じ箇所が、吉田幸一氏蔵九冊本（古典文庫二五八に吉田氏と小泉弘氏により翻刻）には「あやまちて子は親の為に敵、など申者も侍るめり。」とある（44頁）。また、岩波の新古典大系（小泉弘氏・山田昭全氏校注）は、吉田本と同じ第二種七巻本系の吉川泰雄氏蔵本を底本とし、当該箇所本文は吉田本と一致する（33頁）。ここだけ読むと、「あやまちて」は「間違つて（誤つて）」の意と解せそうであるが、すぐに「少々其証を申侍るべし。」とあつて（この文、一巻本にはなし）、やはり親不孝の例が示されるので、「錯誤」の意と解するのは落ち着かない。この「あやまちて」は、「誤て」あるいは「あやまて」等の表記から派生した後出本文とも考えられる。しかし、既に「あやまて」（表記は「あやまて」）から「あやまちて」という転訛した語形が生じて、「あやまちて」と同意味で用いられていた可能性も考えておくべきであろう。片仮名古活字三巻本（和泉書院影印叢書2、黒田彰氏編、に収録）は、

誤テ子ハ親ノタメニ敵トナルト云事モ多ク聞ヘ侍リ少々々々  
タメシヲ申ヘシ

とする。これも「あやまちて」と読み、漢字の意味にとらわれずに「むしろ」と解するべきであろう。

（金沢大学教育学部）

## 或る高校教師の日常Ⅲ

喜多 昭 夫

遅刻坂のぼり来ぬれば空合にスプーンの形なまの雲ひとつ見ゆ

遅刻番するかたはらに女生徒は自転車チャリのペダルを逆回しする

職朝のさなか何やら呟いて同僚はネクタイをほどいてしまふ

「制服」にコピーとルビを振るあの子へ出産お産は女メし後注意のちまごひよ

髪むすぶりボンの色も決められてゐて華美でないことは何か

蹴りたいといふ衝動を女生徒はゆくりなく言ふ遠い目をして

後朝を説きてゐたれば教室の外の面おもに昼の月細く見ゆ

教壇にチョークを持てばおのづからひらきなほりといふ身の構へ